
大統領選挙年におけるオバマ政権と議会

西山 隆行
Nishiyama Takayuki

はじめに

2004年の民主党全国党大会で「一つのアメリカ」と呼ばれるスピーチをして注目を集めたバラク・オバマは、アメリカの分裂状態を解消するとの期待を受けて、2008年の大統領選挙で当選した。アメリカでは当時、保守派とリベラル派の間に強固な対立が存在した。オバマは、大統領就任直後は超党派的な活動を模索したものの、やがて超党派的路線をやめ、リベラル派にのみ依拠した活動をするようになった。

オバマ政権は1期目から、景気刺激策、医療保険制度改革など、画期的な業績を上げることになった。その結果、民主党支持者のなかでのオバマ政権への支持率は高いままであり続けた。だが、共和党支持者の間でのオバマ政権への支持率は低下し、全体として、オバマは業績を上げれば上げるほど支持率が低下するという事態に陥った。これは、アメリカ政治が分極化していることの端的な表われであり、2016年にはその傾向はより顕著になっている。

現在、大統領職を民主党が占める一方で、連邦議会上下両院の多数派を共和党が占める状態となっている。2016年の連邦政界は11月8日の大統領選挙と連邦議会選挙を中心に動くことになるが、今年も独特の政治が展開されるはずである。

合衆国憲法の規定により、大統領の三選は禁止されている。したがって、大統領は2期目になると、歴史に名を遺すことを目指して行動する傾向が強くなる。オバマ大統領は2期目に入ってから、キューバとの国交回復、広島訪問など、歴史に名を遺すであろう行動をとっているが、今挙げた例は、議会との調整を経ることなく、大統領が単独で行なった事柄である。オバマは残された期間でさらに業績を積み重ねようとするだろう。

他方、連邦議会の下院議員435名はすべて改選を迎えるし、上院議員もほぼ3分の1（100名中34名）が改選を迎える。再選されるためには立法上の業績を上げるのが望ましい。しかし、アメリカでは立法が成功するためには連邦議会で通過した法案を大統領が承認しなければならない。連邦議会で多数を占める共和党は、それが民主党大統領の功績だとみられることは避けたいと考えるだろう。

本稿では、2016年におけるオバマ政権と連邦議会の関係について分析を試みたい。

1 アメリカ政治の分極化と党派対立の激化

近年のアメリカ政治では、二大政党の対立が激化して超党派的な協力がなされなくなると

ともに、中道に位置する連邦議会議員が減少している。ある研究によれば、1969—70年の連邦議会では民主党の右派と共和党の左派の議員は政策的立場が相当程度に類似しており、イデオロギー的中道派が大きな存在感を示していた。しかし、1999—2000年になると、民主、共和両党の間でイデオロギー的に共通する人は激減している (Binder 2003)。近年、アメリカの二大政党の分極化はさらに強まっているとされている。

もちろん、アメリカの二大政党は歴史的に対立してきた。長らくアメリカの政党政治の性格を説明するとされてきた政党再編成論によれば、1860年、1932年のような大規模な変動をもたらす選挙をきっかけに、奴隷制や恐慌への対応、ニューディールなどの争点をめぐって二大政党が対立し、その対立構造が長期にわたって継続するのがアメリカの政党政治の特徴だとされてきた。だが、政党再編成論は、中心的争点をめぐっては二大政党が徹底的に対立するものの、その他の争点については、比較的妥協が可能な政策的位置にあることを前提としていた。しかし、近年では、二大政党はイデオロギー的な純化が進み、多様な争点をめぐって対立するようになっている。

二大政党の対立は、一方で、政策的な目的をめぐりイデオロギー的理由に基づいて激化している。アメリカの政党は綱領政党ではなく、ヨーロッパなどの政党と比べて多様な要素をその内部に取り込めることを特徴としていて、民主党、共和党双方が内部に保守派とリベラル派の両方を抱えていた。だが、近年では連邦議会議員は、共和党が保守の側に、民主党がリベラルの側に仕分けされている。それとともに、連邦議会において政党規律に基づく投票も一般的になっている。イデオロギー的純度を高めた二大政党が、イデオロギーに沿ってまとまって行動するようになっているのである。

それに加えて、二大政党の戦略的行動が対立を激化させており、それが二大政党間の協力を困難にさせていることも間違いない。アメリカでは、1930年代から長きにわたって、連邦議会選挙で民主党が優位を示す時期が続いていた。しかし、1990年代以降は、共和党のほうがやや優位ではあるものの、どちらか一方が圧倒的優位に立つわけではなく、民主、共和両党の間で競争的な選挙が続いている。二大政党の勢力が伯仲して選挙が競争的になると、いずれの政党も他党に有利な状況を作りたくないと考え、あらゆる政策について、些末な点も含めて必要以上に対立状況を作り出し、有権者の目に映る両党の違いを最大化したいと考えがちである。二大政党の対立を解消するような独創的、かつ、有権者の支持を得られるようなアイデアがもたらされれば超党派的な政策革新が実現するかもしれないが、そうでない場合は、二大政党が他党との違いを強調して、結果的に立法過程が膠着状況になってしまう可能性がある。このような状況では、歴史に名を遺したいと考える大統領が、立法過程を経ることなく、行政命令を出すことで単独で状況変革を試みるのも不思議ではない。むしろ、一方の政党が優位にある状況下のほうが、単独で立法を成功させることのできない劣位の政党は優越政党に協力することで譲歩を得ようとする可能性もあるし、優越政党も一枚岩的にまとまらず、内部で競い合う状況が存在するかもしれない。

近年の政党は、狭いイデオロギー対立に傾注して、現実的な問題解決を軽視する傾向が強まっている。二大政党間で顕著になっている対立は、政策内容の優劣をめぐりものというよ

りは、選挙での勝利を目指すためのものである。そのような状況下では、二大政党は政策内容について合意することに消極的になる一方で、妥協しない姿勢を中核的支持者に対して示すことを目的として対立を続けることがある。今日の党派対立には、イデオロギー的対立に加えて、純粋に政治的な党派対立という面も存在しているのである。

今日の党派対立は、政治家、活動家、有権者のいずれの次元でも顕現している。有権者レベルの分極化は、公民権運動以降の時期の南部の再編や、社会・経済的な不平等の問題と関連して、1970年代ごろから始まっているとされる。その動きは、共和党については保守化によって説明される。民主党の側は、比較的保守的だった南部の白人層が支持を共和党に改めたのに加えて、リベラルな政策を求める黒人や中南米系の人口が増大したことによって説明できる。かつては二大政党の両方にリベラル派、保守派の支持者が存在していたが、リベラル派は民主党、保守派は共和党の下に結集し、均一化の度合いが高まって、争点についての政策的立場の相違が顕著になっている。そのため、どちらかの政党の方針に基づいて政策が実現しても、その政党支持者の支持率は高いままだが、逆に、他の政党支持者の不満が高まってしまう。オバマ政権が業績を上げれば上げるほど、全体として政権への支持率が低下するという現象が発生した背景には、このような事情があったのである。

かつて、同時に行なわれる大統領選挙と連邦議会選挙で有権者が異なる政党に投票するスプリット・ボートイング（異党派投票）がしばしばみられていたが、今日では同じ政党に投票する傾向が強まっている。党派対立が強まった今日、大統領と連邦議会はどのような政治を展開するのだろうか。以下、3つの分野を取り上げて解説を試みたい。

2 連邦最高裁判所判事の任命

二大政党の分極化、党派対立を激化させた大きな要因として、人工妊娠中絶や同性婚など、宗教と関連が深い文化的争点があると指摘されている。ただし、連邦議会でいずれか一方の政党が圧倒的優位に立つ状況にはなっておらず、立法化は不可能なため、文化的争点を重視する人々は自らの立場に近い判決を出してもらうように裁判所に働きかけてきた¹⁾。

近年、連邦最高裁判所を構成する9人の判事のうち、保守寄りの中道派の判事1人を除く8人が保守とリベラルに4人ずつに分かれる状況が続いており、文化的争点に関してもイデオロギー的立場に基づいて判断が明確に分かれる事態が現出していた。2015年6月には、同性婚を禁止する州法を違憲とする判決が出されたが、その際にもリベラル派判事4名は違憲、保守派判事4名が合憲の判断を下し、中道派のアンソニー・ケネディ判事がキャストイングボートを握った。最高裁判所の判事は、保守派とリベラル派の数が同じに分かれることで、ある種の均衡を保っていたのである。

しかし、2016年2月に保守派のアントニン・スカリア判事が死去したことが、この均衡を揺るがすことになった。合衆国憲法の規定によれば、連邦裁判所の判事は、大統領が指名し、連邦議会上院が承認することによって決定される。アメリカの三権分立の考え方は、立法、行政、司法を主管する機構を分立させ、それぞれの構成員を異なる方法で選出するとともに、その任期に違いを付けている。大統領の任期が原則2期8年までとなっているのに対し、連邦

裁判所の判事は終身職となっているため、大統領は自らと政策的立場の近い人物を判事につけることができれば、長い間影響力を保持することができるとも言われている。

オバマ大統領は、同年3月にメリック・ガーランドを最高裁判事に指名した。ガーランドは司法省勤務を経てコロンビア特別区の連邦控訴裁判所（連邦高裁）判事を務めた穏健派である。ガーランドは司法省時代に、「ユナボマー」の異名をもつテッド・カジンスキーの事件（1978—95年にかけて16回に及ぶ爆破事件を起こした）や、1995年にオクラホマシティーで発生した連邦政府ビル爆破事件を手掛けたこともあり、保守派からも支持を得ている。1997年に民主党のビル・クリントン大統領が連邦高裁の判事に指名した際には、連邦議会上院は76票対23票で承認し、共和党議員も7人が賛成票を投じた。

今回、オバマが任命したガーランドを、共和党が多数を占める連邦議会上院が承認するかが問題となっている。例えば、上院共和党のミッチ・マコネル院内総務は、新たな最高裁判事についての判断は有権者に委ねられるべきであり、大統領が最高裁の人事を政治争点化しようとしていると批判している。また、共和党のポール・ライアン下院議長は、上院には候補を承認しない権利があると述べているし、大統領候補となることを目指していたテッド・クルーズ上院議員やマルコ・ルビオ上院議員も、新たな最高裁判事の決定は次期大統領に委ねられるべきだと述べている。

これに対し、連邦議会上院民主党のハリー・リード院内総務は、大統領の指名に対応した決定を求めている。オバマ大統領がリベラル派ではなく穏健派を最高裁判事に指名したことは、共和党が何にでも反対する政党であるという印象を有権者に与えたいという意思の表われかもしれない。

過去の最高裁判事の承認については、しばしば長期化してきた。オバマがこれまでに最高裁判事に任命したソニア・ソトマイヨール、エレナ・ケイガンはともにリベラル派で同性婚に賛成する立場をとったこともあり、保守派の間では批判が強い。共和党は、オバマケアとも呼ばれるオバマ政権が達成した医療保険制度改革についても、最高裁判所で違憲判決を勝ちとろうという戦略を立てている。大統領選挙期間中に議会共和党がガーランドの承認手続きに着手する可能性は低いと予想され、この問題をめぐるオバマ大統領と共和党多数議会の対立は、選挙期間中継続するだろう。

3 移民政策

二大政党の分極化は、人種・民族的要因によってももたらされている。1970年代の分極化のきっかけを作ったのは、民主党が黒人などのマイノリティーの利益関心を重視することを嫌った南部の労働者階級の白人が政党支持を民主党から共和党に変えたことだった。近年では、すでに黒人よりも人口が多くなった中南米系移民に対する反発が、保守的な白人の民主党への反発をもたらししていることが明らかにされている⁽²⁾。

移民大国であるアメリカでは、中南米系とアジア系の移民が急増している。ピュー・リサーチ・センターの調査によれば、1960年には総人口の85%を占めていた白人（中南米系を除く、以下同様）の割合は2011年には63%に低下しており、2050年には過半数を割って47%に

まで低下すると予想されている。他方、中南米出身者は、1960年には人口の3.5%しか占めていなかったのが、2011年の段階では17%になっており、2050年には29%にまで増大すると予想されている (Taylor & Cohn 2012)。

このように非白人人口が増大し、人口構成が大規模に変化するなかで、民主、共和の二大政党も取り組みを迫られている。現在、民主党が人口の増大しつつある非白人の票を確保できている一方で、共和党は獲得票の90%近くを白人に依存しており、非白人票をあまり獲得できていない。今日のアメリカの二大政党は、共和党が白人の政党なのに対し、民主党はマイノリティーの政党だと述べる人もいる。また、マイノリティー人口の増大を考えるならば、今後共和党に対して民主党が優位に立つようになると予測する人もいる。

移民政策は、相矛盾する利益や理念が激しくぶつかり合う争点であり、さまざまな領域に影響が及ぶ。そのため、二大政党は伝統的に、移民問題に対して明確な態度を示すことが困難だった。民主党系、共和党系、ともに、移民に対し好意的な態度を示す人々と、批判的な態度を示す人々が存在したからである。例えば、民主党支持者のなかでも中南米系の多くが移民に寛大な立場をとる一方で、労働者階級の白人や労働組合は、労働賃金を引き下げるとして移民の増加に反対してきた。他方、共和党支持者については、安価な労働力を求める企業経営者は移民流入を支持するのに対し、ティーパーティーに代表される文化的保守派は移民に批判的な態度をとってきた。

これは、移民改革に対する賛否が党派を横断することを意味している。このようななかで移民改革を達成するには、多様な立場の人や集団を取り込む、呉越同舟的な連合を形成する必要がある。そのような呉越同舟の連合が成功した例が、1986年にレーガン政権下で通過した移民改革統制法 (IRCA) である。この法律は、膨大な量の不法移民がアメリカ国内に存在するというアメリカ社会の現状を踏まえて、①300万人の不法移民に合法的地位を与える、②以後の不法入国を防止するために国境警備を強化する、③不法移民であることを知って労働者を雇用した者に罰則を与える、という3つの原則を含むものだった。アメリカは諸外国と比べて党議拘束が弱いこともあり、このような包括的な案であれば民主、共和両党からある程度の支持を確保することができて、法案を通過させることができたのだった。

しかし、IRCAに代表される包括的アプローチは、共和党内で評判が悪くなった。合法的地位を与えられた300万人のうち一定数が共和党を支持するようになることを期待していたにもかかわらず、実際にはその大半が民主党支持者となってしまったからである。共和党は、包括的移民改革の実現を模索するよりも、国境警備を強化するとともに、すでにアメリカ国内に居住している不法移民を国外退去処分にするのを優先するようになった。

2012年大統領選挙以後、共和党内でも、以後の大統領選挙で勝利するためには中南米系の支持獲得を目指すべきとの見解が強まっていった。中南米系は民主党を支持する傾向が強いものの、政党帰属意識をもたないか、もっていても弱い人が多い。また、州以下の選挙結果を分析した研究によると、中南米系は民主党に投票する傾向が強いものの、中南米系候補が存在する選挙では、党派にかかわらず中南米系候補に投票する傾向が強い。

中南米系は経済的な理由からアメリカに移民してきた人が多いものの、キューバ系につい

では政治難民として入国した人が多く、伝統的に共和党支持者が多い。このような状況を踏まえて、共和党主流派は、包括的移民改革に積極的な立場を示すとともに、キューバ系の候補を積極的に擁立するなどすれば、中南米系が共和党候補を支持する可能性も十分にあると考えたのである。

2013年になると、共和党主流派は従来の立場を変更し、包括的移民改革の実現を目指すようになった。民主、共和両党の有力者からなる「八人衆」と呼ばれる人々が、超党派的に移民改革に取り組むようになり、不法移民への合法的地位付与と国境管理強化の両立を図る法案が上院を通過した。しかし、ティーパーティーに代表される文化的保守主義者が大きな存在感を示す下院では、国境取り締まり強化のみを実現するよう主張され、同法案は下院を通過しなかった。

このようななかで、当初は民主、共和両党の協力を得て包括的移民改革を実現するよう目指していたオバマは、その実現が困難だと痛感することになる。その結果、オバマは行政命令を出すことによって移民法の在り方を変革しようと試みた。2014年の行政命令は2012年の行政命令を推し進めたものであり、子供はアメリカ市民か合法的滞在者ながらも本人は不法滞在中である親370万人と、100万人の不法滞在中の若者に対し、国外退去処分を3年間免除するとしている。アメリカ国内に5年以上滞在している不法移民が対象とされ、犯罪歴がないことを証明するとともに、税の未納分を支払うことが条件である。彼らには国内で合法的に労働することも認められるものの、市民権が与えられるわけではないし、オバマケアの補助金も受けることはできない。

このオバマの行政命令に対して共和党は猛反発した。しかし、それ以上に本格的な抗議をしたのが州と地方政府である。州や市などの政府は住民の移動を拒否することができないにもかかわらず、移民に対して、医療、教育などのサービスや法執行の費用を負担しなければならず、負担を一方的に負わされているとの不満がその背景にあった。

先ほど説明したとおり、移民問題は党派を横断する争点である。しかし、近年の民主党内では、移民に批判的な立場をとる人々が減少していた。労働者階級の白人は1980年代以降、政党支持を共和党に変えるようになっていた。労働組合については、近年の加入率の低下を受けて移民労働者を労働組合の構成員にすべく模索するようになり、移民に対して敵対的な態度をとらなくなってきた。このように移民に批判的な立場をとる勢力が弱体化した結果、民主党は移民に好意的な態度をとるのが相対的に容易になっている。

それに対し、共和党は党内に移民に批判的な立場を示す人が多い。とはいえ、共和党も人口が増大しつつある中南米系の支持をある程度は確保したいので、できるだけ移民問題を争点化しないように努めるはずだと考えられていた。しかし、共和党大統領候補となることを目指しているドナルド・トランプは2015年に、メキシコ経由でアメリカに入国してくる不法移民を、殺人犯、強姦魔だと評した。トランプは、不法移民流入を防ぐため、米・メキシコ国境に万里の長城を築き、その費用をメキシコ政府に負担させるとも主張した。共和党支持者の間でトランプに対する支持率は上昇し、トランプは共和党候補のなかで最も多くの支持を集めた。この現象は、不法移民を批判すれば共和党支持者の支持を獲得できるとの思いを

共和党候補に与え、共和党有力候補は移民問題を積極的に取り上げるようになった。

実は、この共和党候補の戦略には一定の合理性がある。今日、マイノリティー人口が増大しつつあるのは事実だが、白人は依然有権者の75%（人口の63%）を占めており、短期的には、白人の投票行動が重要な意味をもつ。白人の反動的行動に関する研究によれば、マイノリティー、とりわけ中南米系の人口が多い州では、白人による反発が共和党に大きな力を与えていることが明らかにされている。これは、反不法移民の風潮を作り出せば、白人が共和党に投票する状況を作り出せる可能性があることを示唆している（Abrajano & Hajnal 2015）。

共和党は主流派と政策的立場を異にするトランプが大統領候補になりそうである。一般に、大統領候補の人気は同時に行なわれる連邦議会選挙の結果に影響を及ぼすが、2016年の選挙についてはその影響を予想するのが難しい。もし、共和党主流派がトランプを支持することでまとめ、党全体でトランプ大統領の誕生を目指す機運が高まるならば、トランプの主張どおり、移民に対して強硬な立場をとり続けるだろう。他方、党主流派がトランプと距離を置くことを選択するならば、トランプとの違いを示すために、あえて移民改革法の成立に向けて民主党と協力しようとする人が出てくる可能性もないわけではない。

4 環太平洋パートナーシップ (TPP)

二大政党の分極化は、従来は国内的なコンセンサスが存在したとされる領域にも及んでいる。アメリカが超大国となって以降、自由貿易を拡大することが国益に資するとのコンセンサスが存在しており、上院の財政委員会、下院の歳入歳出委員会を中心に、穏健派が超党派的な協力体制を整えることによって自由貿易を推進してきた³⁾。

オバマ大統領は、政権発足当初からアジア太平洋地域を重視すると宣言し、環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定を推進することを政権の重要課題として掲げた。オバマ政権は、世界戦略の重心をアジア太平洋地域に移そうとする、いわゆるリバランス戦略を採用しており、TPPは単なる通商政策という枠を超えて重要な位置付けを与えられている。

TPPが他の加盟国と合意に達したのは、ようやく2015年になってからだった。これほどまでに時間を要した原因のひとつは、アメリカの内政上の混乱にあった。アメリカでは、通商政策の決定に際して行政部が大きな役割を果たしている。だが、合衆国憲法は、大統領ではなく連邦議会に通商権限を与えている。そのため、大統領は連邦議会が授権する範囲でしか通商政策に関する決定を行なうことができない。

これまで連邦議会は行政部に時限立法のかたちで権限を付与してきた。例えば1974年通商法で、関税および非関税交渉権が大統領に移譲され、2002年には貿易促進権限 (TPA) と名称が変更された。これは、議会が政府に通商交渉の開始および交渉内容に関する報告と協議を義務づけるものの、政府がその義務を果たした場合、議会は協定に修正を加えることなく、政府の締結した通商協定の実施法案を迅速に審議して賛否の決定のみを行なうものである。だが、TPAは2007年に失効して以降2015年6月まで復活せず、これがオバマ政権がTPPを推進するうえで大きな障害となってきた。議会指導部がTPAの付与に積極的になったのは、連邦議会上下両院を共和党が制することになった2014年の中間選挙後のことである。

また、アメリカの世論が自由貿易に対して懐疑的になっていることも重要である。2014年の世論調査では、貿易がアメリカにとってよいと回答したのは68%、TPPがよいと回答したのは55%にすぎない (Stokes 2015)。

自由貿易は理論的には国民全体の利益を増大させる政策である。だが、自由貿易のもたらす恩恵は国民全体に広く分散しており、明確に自覚されることは少ない。そのため、一般国民が自由貿易の実現に向けて積極的に働きかけようとする誘因は弱くなり、実際に自由貿易推進のために活動するのは、自由貿易による恩恵を直接的に受けやすい、比較優位をもつ産業の人々に限定される。

他方、自由貿易から不利益を被る可能性が高い、比較劣位にある産業に従事する人々は、自由貿易に反対の立場をとる。また、自由貿易の結果、労働者の権利が限定されたり、安全や環境に関する基準が低く設定されたりするのではないかと危惧されることも多い。愛国的な観点から自由貿易を批判する論者も存在する。グローバル化から不利益を被る途上国の人々のイメージは一般に広まっているため、自由貿易は不正義のシンボルとされやすい。

民主政治では、経済学的合理性よりも、有権者や各種利益団体の意向が尊重されるのが一般的である。また、仮に自由貿易の結果として全体の利益が増大するとしても、その利益をどのように分配するかは、政治問題となる。政策転換の結果として不利益を被り、将来に不安をおぼえる人々に対する補償・再分配政策も要請される。そのような調整コストについて考察することも重要な課題である。

アメリカは世界で最も自由貿易が進んだ国のひとつだが、諸外国と比べても、自由貿易が恩恵をもたらすと考える人の割合は低い。たしかに、貿易障壁の撤廃は経済活動に利益をもたらす。だが、貿易の自由度が高まるにつれて、貿易障壁の撤廃によりもたらされる利益は小さくなり、調整コストは相対的に大きくなる。世界で最も自由貿易が進んだアメリカで、さらなる貿易の自由化に対して反発が強くなるのは、実は不思議ではない。

オバマ政権にTPAを付与する法案は2015年6月に連邦議会の上下両院を通過し、10月にTPPが大筋合意に達した。アメリカは通商政策を、グローバルな通商ルールを確立するための手段として位置付けているし、経済成長と輸出拡大を実現し、雇用を創出する手段としてTPPを活用しようともしている。TPPは、影響力を強めつつある中国への対抗を念頭に置いて推進されてもいる。伝統的な理解では、内政上の党派対立が激化した場合でも、外交に関する問題についてはその対立が水際で止まるものとされていた。

しかし、二大政党を取り巻く状況は複雑化しており、議会対策は困難になっている。従来、労働組合や環境保護団体などを支持基盤とする民主党が自由貿易に慎重な姿勢を示す一方、共和党には自由貿易推進派の議員が多いと考えられてきた。これは各党の中核的な支持団体だけでなく、各党の支持者の政策的立場も反映していると考えられてきた。

だが、2011年の世論調査によれば、むしろ民主党支持者のほうが自由貿易を支持していて、共和党支持者の自由貿易への反発が強くなっている。共和党内でもティーパーティー派とそれ以外で、自由貿易がアメリカにもたらす影響についての認識が異なっており、ティーパーティー派のほうが自由貿易のもたらす利点について懐疑的である。共和党支持者のなかには、

福祉受給者に対して強い反感をもつ、自ら労働して賃金を稼いでいるが裕福でない保守派白人も多い。彼らは自由貿易から直接的な不利益を受けやすい業界で働いていることも多く、自由貿易を支持するとは限らない。このような人々の支持獲得を目指して、トランプやティーパーティー派はTPP反対の方針を示している。

一般に、大統領はその所属政党にかかわらず自由貿易を支持する傾向がある。広範で多様な有権者を代表している大統領の業績は、全般的な経済状況と関連付けて評価されることが多いからである。TPPを政権のレガシーとして残したいと考えるオバマは、TPP法案成立に努めている。一般論としては、大統領と同じ政党に属する連邦議会議員は大統領の方針に賛同する傾向がある。しかし、2016年の大統領選挙で民主党候補になることが確実なヒラリー・クリントンは、国務長官時代にはTPPを推進する立場にあったにもかかわらず、大統領選挙戦が進むにつれ、同じ民主党候補バーニー・サンダースが左派的立場からTPP反対の機運を高めていくなかで、TPP反対へと立場を変えていった。労働組合や環境保護団体など、自由貿易に懐疑的な立場をとる団体を中核的支持者としている民主党の候補は、選挙戦のなかでTPP推進を主張する誘因は低下しているはずである。

このような状況では、大統領選挙と連邦議会選挙の前にTPPに対する支援が得られることにはならないだろう。TPP関連法案に動きがあるとすれば、選挙が終了してから、次期大統領が就任するまでの間だと思われる。しかも、その法案通過の可能性も、現在では未知数であると言わざるをえないだろう。

むすびにかえて

オバマ政権の最終年にあたり、大統領選挙と連邦議会選挙を迎える2016年は、党派対立が激化する年となりそうである。近年顕著になっている二大政党の分極化傾向が、選挙年に激化するのはやむをえない面がある。

それに加えて、2016年は特殊な要素も存在する。一方では、共和党候補となるトランプが移民政策や通商政策に関して党主流派と異なる立場をとり、過激な言動を繰り返している。他方、民主党候補となるクリントンは、オバマ政権の方針を継承する立場を示しつつも、通商政策などに関してはオバマとは距離をとっている。

2016年の連邦政治の展開を予想する能力は筆者にはないが、本稿が整理したさまざまな要因を念頭に置いていただければ、理解が深まるだろう。

- (1) アメリカの連邦最高裁判所をめぐる議論については、西山(2016a)を参照のこと。
- (2) アメリカの移民問題をめぐる政治については、西山(2016b)を参照のこと。
- (3) アメリカの通商政策をめぐる政治については、西山(2016c)を参照のこと。

■参考文献

- 西山隆行(2016a)「アメリカ合衆国における同性婚をめぐる政治」『立教アメリカンスタディーズ』No. 38。
- 西山隆行(2016b)『移民大国アメリカ』、ちくま新書。

- 西山隆行 (2016c) 「アメリカ——自由貿易への支持低下と党派対立」、大矢根聡・大西裕編『FTA・TPPの政治学——貿易自由化と安全保障・社会保障』、有斐閣。
- Abrajano, Marisa, and Zoltan L. Hajnal (2015) *White Backlash: Immigration, Race, and American Politics*, Princeton: Princeton University Press.
- Binder, Sarah A. (2003) *Stalemate: Causes and Consequences of Legislative Gridlock*, Brookings Institution Press.
- Stokes, Bruce (2015) “Americans Agree on Trade: Good for the Country, but Not Great for Jobs,” Pew Research Center, January 8.
- Taylor, Paul, and D’Vera Cohn (2012) “A Milestone En Route to a Majority Minority Nation,” Pew Research Center, November 7.
- “Strong on Defense and Israel, Tough on China: Tea Party and Foreign Policy,” Pew Research Center, October 7, 2011.

にしやま・たかゆき 成蹊大学教授
[http://researchmap.jp/read0103437/
takayuki-nishiyama@law.seikei.ac.jp](http://researchmap.jp/read0103437/takayuki-nishiyama@law.seikei.ac.jp)